

報告第5号

法人の経営状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、別添のとおり智頭急行株式会社ほか34法人の経営状況を説明する書類を本議会に提出する。

平成25年9月11日

鳥取県知事 平井伸治

- (1) 智頭急行株式会社
- (2) 財団法人 とっとり地域連携・総合研究センター
- (3) 公立大学法人 鳥取環境大学
- (4) 株式会社 鳥取県情報センター
- (5) 公益財団法人 鳥取県文化振興財団
- (6) 公益財団法人 鳥取童謡・おもちゃ館
- (7) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団
- (8) 一般財団法人 因幡街道ふるさと振興財団
- (9) 一般財団法人 鳥取県観光事業団
- (10) 公益財団法人 とっとりコンベンションビューロー
- (11) 公益財団法人 鳥取県臓器・アイバンク
- (12) 公益財団法人 鳥取県天神川流域下水道公社
- (13) 公益財団法人 中海水鳥国際交流基金財団
- (14) 公益財団法人 鳥取県環境管理事業センター
- (15) 公益財団法人 鳥取県食鳥肉衛生協会

- (16) 公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター
- (17) 鳥取県住宅供給公社
- (18) 地方独立行政法人 鳥取県産業技術センター
- (19) 公益財団法人 鳥取県産業振興機構
- (20) 公益財団法人 ふるさと鳥取県定住機構
- (21) 千代三洋工業株式会社
- (22) 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
- (23) 一般財団法人 鳥取県野菜価格安定基金協会
- (24) 一般社団法人 鳥取県果実生産出荷安定基金協会
- (25) 公益財団法人 鳥取県畜産振興協会
- (26) 公益社団法人 鳥取県畜産推進機構
- (27) 公益財団法人 鳥取県造林公社
- (28) 株式会社 鳥取林業サービス
- (29) 公益財団法人 鳥取県林業担い手育成財団
- (30) 公益財団法人 鳥取県栽培漁業協会
- (31) 公益財団法人 鳥取県魚の豊かな川づくり基金
- (32) 鳥取県土地開発公社
- (33) 公益財団法人 鳥取県暴力追放センター
- (34) 公益財団法人 鳥取県教育文化財団
- (35) 公益財団法人 鳥取県体育協会